

提出先は、米原市商工会（本所・東部支所）です。

米原市役所の窓口では受付ができませんので、御承知おきください。

様式第1号（第6条関係）

【記入例】

米原市小規模事業者経営発展対策補助金交付申請書

令和〇年〇月〇日

米原市長様

個人事業主の方は住所地を、法人は登記上の所在地を記載してください。

申請者 住所 〒521 - 1111

米原市□□〇〇〇番地

商号または屋号（会社名や屋号）

代表者職・氏名

米原 太郎

米原

法人は代表者印

個人事業主はシャチハタ以外の印

米原市小規模事業者経営発展対策補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

別紙の事業計画書の収支予算書の市補助金額の数字と一致させてください。

1 補助金の交付申請の額 ※補助対象経費の合計額の3/4以内 ※上限30万円 ※千円未満の端数は切捨て	300,000円
2 補助事業の内容	事業計画書のとおり
3 補助対象経費	事業計画書のとおり
4 添付書類	事業計画書

交付決定後に補助対象となる事業に着手してください。

1 申請者情報

住所	〒 521 - 1111 米原市□□ ○○○番地	従業員がいない場合は、0（ゼロ）と記入してください。
商号または屋号	（会社名や屋号）	
代表者職・氏名	米原 太郎	
業種	飲食業	
雇用保険に加入する従業員数	○人 ※0～20人の事業所が対象です。	
担当者名	米原 花子	
連絡先	TEL : 0749 - 〇〇 - 〇〇〇〇 FAX : 0749 - 〇〇 - 〇〇〇〇 E-mail : hanako@xxx.com	メールアドレスやファックスがない場合は記入不要です。

2 事業計画

事業概要	（現在、どのような製品やサービスを提供されているのか詳しく記載してください。）	
新型コロナウイルス感染症による影響	（現在、新型コロナウイルスの影響で、これまでの経営の実施が困難な状況を詳しく記載してください。）	
既存の経営を発展させ新たなビジネスモデルを実践する取組	事業名【30字以内で記載してください】 （取組内容を表すわかりやすいタイトルを記載してください。）	
	取組内容【具体的に詳しく記載してください】 （既存の経営を発展させた新たなビジネスモデルの実践について詳しく記載してください。）	
事業実施場所	米原市□□ ○○○番地	市内の事業所所在地を記載してください。
	※市内の事務所または事業所で実施される事業に限ります。 ※市内の複数の事務所または事業所での事業実施も可能ですが、補助金の交付は、同一の事業者に対して一度に限ります。	
事業実施スケジュール	年月日	実施内容
	令和〇年〇月〇日	（具体的に実施する内容を記載）
	令和〇年〇月〇日	（具体的に実施する内容を記載）
	令和〇年〇月〇日	（具体的に実施する内容を記載）
令和〇年〇月〇日	（具体的に実施する内容を記載）	
同一の事業内容で、国、県または市の他の補助金の活用状況	活用している（活用する予定を含む） （制度名・	活用していない

※事業計画を作成する際に、米原市商工

同一事業内容で他の補助金を活用した場合、本補助金は使えません。

※交付決定後に、「商号または屋号」「業種」「事業名」等を市公式ウェブサイトや広報等で公表する場合があります。

3 収支予算書

(1) 収入の部

科目	金額
市補助金	300,000
自己資金	700,000
その他	
計	1,000,000

申請額の計算例

○例1

補助対象経費 1,000,000 円 $\times 3/4 = 750,000$ 円

* 上限 30 万円が申請額です。

○例2

補助対象経費 200,000 円 $\times 3/4 = 150,000$ 円

* 15 万円が申請額です。

(2) 支出の部

(単位：円)

科目	金額	備考 (内訳等)
機械装置費	500,000	(見積書に合わせて、内訳を記載)
広報費		
展示会等出展費		
旅費		
開発費	100,000	(見積書に合わせて、内訳を記載)
資料購入費		
雑役務費		
借料		
設備処分費		
委託費		
外注費	400,000	(見積書に合わせて、内訳を記載)
計	1,000,000	

4 添付資料

- (1) 補助対象経費の内訳がわかる書類 (見積書等)
- (2) 事業所所在地や事業内容等を記載した書類 (確定申告書等の写)
- (3) 米原市商工会が発行する確認書

見積書の合計額と合わせてください。

税金に未納がある場合は、補助金が支払えませんので、ご理解をお願いいたします。

5 宣誓および同意

本補助金の交付申請に当たり、次のとおり宣誓し、補助金の交付の可否を判断するために、米原市が住民基本台帳および市税等に関する公簿を閲覧することに同意します。

- (1) 補助対象者としての要件を全て満たしていること。
- (2) 申請書類および証拠書類等の内容に虚偽や不正がないこと。
- (3) 米原市が行う関係書類等の提出指導、事情聴取、立入検査等の調査に応じること。
- (4) 不正受給が判明した場合は、交付を受けた補助金の全額を返還すること。
- (5) 令和元年度分までの市税等を滞納していないこと。**
- (6) 同一の事業内容で、国、県または市の同種の補助金を受けていないこと。**
- (7) 米原市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) または同条第1号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 破産、会社更生、民事再生、特別清算その他破産等に関する法律のいずれかに係る手続について申立てを行っていないこと。